

契約の内容（企画競争に付した場合）

| | |
|------------------------|---|
| 契 約 年 月 日 | 令和 8 年 3 月 3 1 日 |
| 契 約 業 者 名 (法 人 番 号) | ツナガル (株) (9120001144115) |
| 契約業者の本店住所 | 大阪府大阪市西区南堀江 1 丁目 1 2 番 2 東栄ビル 2 0 1 |
| 業 務 の 名 称 | 令和 8 年度東日本都市再生本部における SNS を活用した情報発信等業務 |
| 履 行 場 所 | 総務部総務課 |
| 履 行 期 間 | 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日 |
| 契 約 金 額 | 8, 9 9 8, 0 0 0 円 (税込) |
| (随意契約の場合) 随意契約先選定理由 | <p>東日本都市再生本部（以下「当本部」という。）では、当本部が行う都市再生事業に対する広範な社会的支持の獲得に向けた広報活動に取り組んでいるところ。本業務では、SNS（Facebook、Instagram 及び Youtube）を活用した効果的な情報発信を行い、当本部の事業に対する広く世間一般からの理解・共感を促進し、ブランドコミュニケーション活動の一層の強化を図ることを主な目的とする。</p> <p>本業務を履行するには専門的な知識を必要とすることから、業務受託者の選定は企画提案方式によることとした。</p> <p>当該法人からの企画提案書を総合的に判断した結果、最適であると特定されたため、会計規程第 51 条第 3 項第 1 号に基づき随意契約を行ったものである。</p> |